

# 青森県の希少な野生生物

青森県レッドリスト(2006年 改訂増補版)ー

2006年3月

青 森 県

## はじめに

青森県の自然環境は世界自然遺産白神山地をはじめ、十和田八幡平国立公園、津軽及び下北半島国定公園、ラムサール条約登録湿地「仏沼」など、豊かさと多様性を有しています。

これら本県の豊かな自然環境の状況を示す指標とも言われるのが、本書に記載されている希少野生生物です。本県は、その地理的な要因等から、世界的に見ても希少価値の高い種や他地域では見られない特異な生態を有する種などが多数生育・生息しています。我々には本県の豊かな自然環境を構成するこれら希少野生生物を保護・保全し、次世代へ継承する責務があります。

本書は2000年3月に作成された「青森県の希少な野生生物 青森県レッドデータブック」に掲載された選定種について、維管束植物以外の植物分野（蘚苔類、淡水藻類、地衣類、菌類）を新たに検討対象とするとともに、新規選定種の追加やカテゴリーの再評価を実施し、その結果を「レッドリスト」という形で取りまとめたものです。レッドリストの「レッド」は赤信号と同じく「警告」の意味であり、ここでは各種開発行為や環境改変、盗掘・無断採取等による個体数の減少や種の絶滅に対する自然界から我々への警告の意味で用いられています。

本書の作成により、より多くの県民の皆様や関係者の方々に、県内に生育・生息する希少野生生物について一層のご理解をいただき、本県の自然環境の保護・保全へつながることを期待しております。

終わりに、本書の作成にあたられた「青森県生物多様性保全対策検討会」委員の方々をはじめ、調査、研究、執筆、編集等に携わってこられた関係の皆様及び資料や写真の提供をいただいた方々に厚くお礼申し上げます。

2006年3月

青森県環境生活部長 高坂 孚

# 目 次

1 . 総論	
( 1 ) 青森県レッドリスト改訂増補版の作成の経緯と目的	1
( 2 ) 検討体制	2
( 3 ) 青森県レッドリスト改訂増補カテゴリー定義	4
( 4 ) 選定結果	5
( 5 ) 凡 例	6
2 . 各論 ( 青森県レッドリスト )	
( 1 ) 青森県レッドリスト見直しの概要	7
( 2 ) 青森県レッドリスト ( 2006 年 改訂増補版 )	
<b>植物</b>	
維管束植物	8
維管束植物以外の植物	
・ 蘚苔類	30
・ 淡水藻類	32
・ 地衣類	34
・ 菌 類	36
<b>脊椎動物</b>	
哺乳類	45
鳥 類	49
爬虫類・両性類	56
汽水・淡水魚類	56
<b>無脊椎動物</b>	
昆虫類	59
昆虫類以外の無脊椎動物	78
( 3 ) 青森県の希少な野生生物 - 青森県レッドデータブック - との変更点一覧	83
( 4 ) 参考文献一覧	96
3 . 索引	104
あ と が き	113